

技術センターの設立

●技術センターの概要

○大規模な災害の頻発、社会資本の老朽化の進行に対する懸念が増大する中、国土交通省として、これらの事態に対応するための現場力の強化が求められており、そのための技術開発が喫緊の課題

○特定の災害(地震・津波、火山及び雪害)対策及び構造物の維持管理に関する建設技術の研究開発の推進体制を整備

◆平成25年6月4日

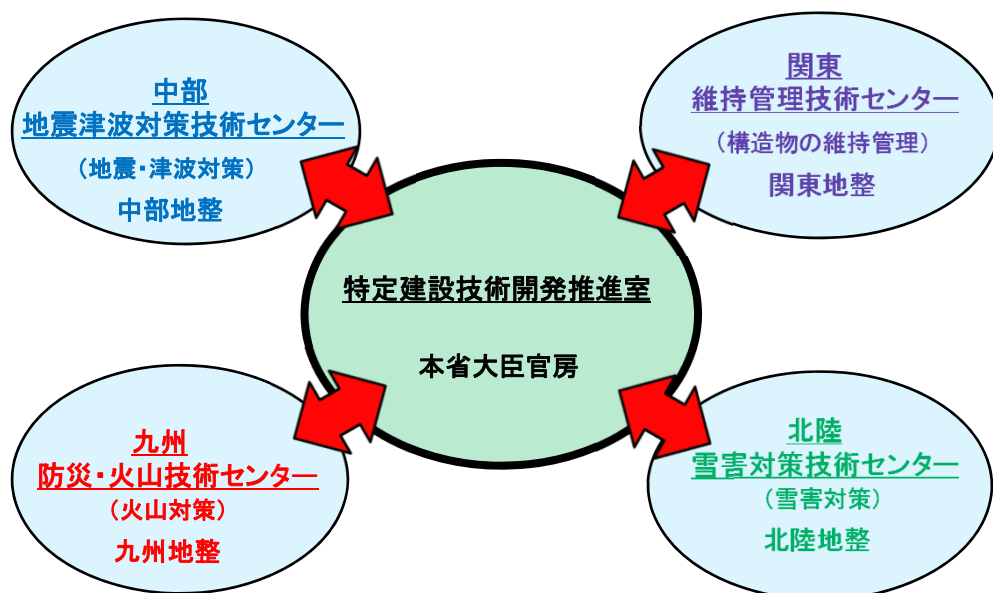
国土交通省(本省大臣官房)に特定建設技術開発推進室を設置

→建設技術の研究開発の実行を適切にマネジメント

◆平成25年7月1日

関東・北陸・中部・九州の4つの地方整備局に特定テーマに係る「技術センター」を設置

→特定テーマ(維持管理、雪害、地震・津波、火山対策)に係る研究開発をより効率的に推進



【特定建設技術開発推進室と技術センター】



【技術センター開所式】
(上)北陸、(下)中部



国土交通省特定建設技術開発推進室・技術センター連絡会

技術センターの取組み

○研究開発の推進

- ・特定テーマ(維持管理、雪害、地震・津波、火山対策)に関する研究開発を推進



【無人化施工に関する検討】

○地方公共団体等への支援 (技術的支援)

- ・地方公共団体からの依頼を受け技術的支援を実施

(研修)

- ・地方公共団体職員等の技術力育成のための研修を運営



【地方公共団体管理橋梁への技術的支援】

○多様な機関との連携等

- ・国土技術政策総合研究所、(国立研究開発法人)土木研究所と連携した研究開発、関係機関との意見交換等を実施



【地方公共団体等との意見交換】

○情報発信

- ・研究開発の成果や各種の情報等を発信



【道路利用者への情報発信】

